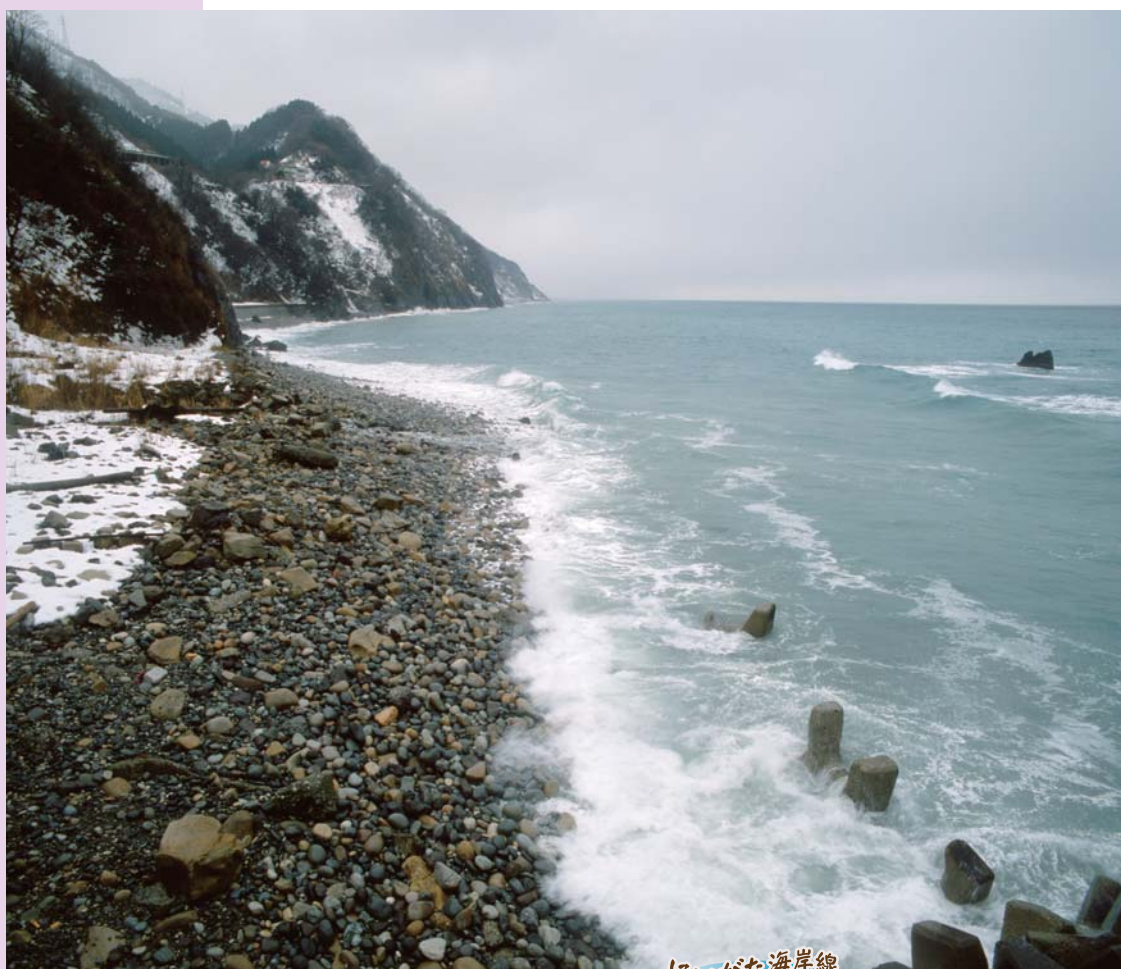


にいがた



にいがた海岸線
634.4km

▲冬の親不知海岸(糸魚川市)

Contents

- 従業員の方の住所は正しく届けられていますか?
- 街角の年金相談センター新潟をご利用ください
- 退職後の健康保険のご案内
- 社会保険事務講習会3月のご案内

電話による年金相談は「ねんきんダイヤル」をご利用ください

ねんきんダイヤル イイロウゴ 0570-05-1165

日本年金機構ホームページ<http://www.nenkin.go.jp/> 協会けんぽホームページ<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>
財団法人 新潟県社会保険協会 ホームページ <http://www.niigata-inet.or.jp/nshkyoukai/>

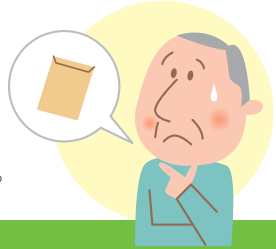
【職場内で回覧しましょう】

従業員の方の住所は正しく届けられていますか？

日本年金機構では「ねんきん定期便」や「年金請求書」を直接従業員の方と被扶養配偶者の方へ送付しています。

送付先は事業主様から届出された住所になっていますので、住所を変更した場合は届出が必要です。住所変更届を忘れずに届出しましょう。

※実際に転居はしていなくても、市町村による住居表示や町名の変更がされた場合も届出が必要です。



住所変更届の届出方法

届出用紙は日本年金機構のホームページ(<http://www.nenkin.go.jp/>)又は年金事務所から入手し必要事項を記入のうえ新潟事務センターへ届出ます。

※従業員の方に被扶養配偶者の方がいるときは、住所変更届の被扶養配偶者の住所変更欄も忘れずに記入して、2枚目の「国民年金第3号被保険者住所変更届」の届出も必要です。

～「住所一覧表」提供サービスを利用しましょう～

「住所一覧表」提供サービスを利用すると、日本年金機構に登録されている、従業員の方々の住所を確認することができ、提供を受けた「住所一覧表」を使って住所変更届を簡便に行うことができるのでお勧めです。

- 利用方法
- 申出書を日本年金機構のホームページ(<http://www.nenkin.go.jp/>)又は年金事務所から入手し、必要事項を記入のうえ管轄の年金事務所又は新潟事務センターへ提出します。後日、「住所一覧表」が郵送されますので住所を確認します。
 - 「住所一覧表」の住所が現在の住所と相違している方がいた場合は次の手順で届出ができます。
 - ①相違している方の郵便番号と住所を朱書きで訂正します。
 - ②「住所一覧表」の最終ページに事業所所在地・名称・事業主氏名及び事業主印を押印します。
 - ③管轄の年金事務所又は新潟事務センターへ提出します。
- ※住所以外の訂正は所定の届出が必要です。届出方法等は最寄りの年金事務所に照会しましょう。

記入例

杉並 年金事務所 御中

平成25年 8月 7日

厚生年金保険被保険者・国民年金第3号
被保険者住所一覧表提供申出書

当社における従業員及びその被扶養配偶者の住所記録について、日本年金機構で管理している住所記録を確認するため、「厚生年金保険被保険者・国民年金第3号被保険者住所一覧表」の提供を申し出ます。

事業所整理記号	杉並付ま
事業所番号	9999
提供の方法 (希望する方を○で囲むこと)	1. 一覧表 2. 電子媒体 (CSV形式)

※従業員が1,501人以上の事業所は、電子媒体のみの提供になります。

事業所所在地 〒999-9999 東京都杉並区高井戸1-2-3
事業所名称 株式会社 健保産業
事業主氏名 代表取締役社長 健保 一郎 (事業主印)
電話番号 03-2345-6789

社会保険労務士の提出代行者印

※事業主が提供を受ける場合、以下は記入不要です。

提供に係る同意書

年金事務所から提供される上記一覧表について、当事業所が社会保険関係の業務委託を行っている社会保険労務士 厚年 大介 が、当該一覧表又は電子媒体を年金事務所より受取ることに同意します。

なお、送付の場合は、以下の住所に送付願います。

〒999-9999 東京都中野区中野9-8-7

●社会保険労務士事務所 社会保険労務士 厚年大介様 宛

事業所所在地 4-999-9999 東京都杉並区高井戸1-2-3
事業所名称 株式会社 健保産業
事業主氏名 代表取締役社長 健保 一郎 (事業主印)
電話番号 03-2345-6789

提出日を記入してください。

事業所の所在地を管轄する年金事務所名を記入してください。

納入告知額通知書等により事業所整理記号及び事業所番号を確認し、記入してください。

希望する情報の提供方法を選び、○印を付してください。

各項目を記入の上、事業主印を押印してください。ただし、事業主が署名した場合は押印不要です。

業務委託している社会保険労務士が提出する場合は、提出代行者印を押印する必要があります。

業務委託している社会保険労務士に送付する場合は、その氏名及び送付先住所を記入してください。

各項目を記入の上、事業主印を押印してください。ただし、事業主が署名した場合は押印不要です。

街角の 年金相談センター新潟 をご利用ください



『街角の年金相談センター新潟』では、年金事務所と同じように年金受給の相談や手続きができます。待ち時間も少なく、余裕を持ての相談ができますので、ぜひご利用ください。



街角の年金相談センター新潟

●所在地

〒950-0087

新潟市中央区東大通2丁目3-26 プレイス新潟6階

※提携駐車場がございます。お車でお越しの際は地図上のPマークのついた駐車場をご利用ください。(無料券を差し上げます。)

※公共交通機関をご利用の際は、JR新潟駅から徒歩5分程度、バスセンターから徒歩5分程度でお越しいただけます。

※誤って国民年金基金様に来所される方が増えています。赤い看板を目印にお越しいただきますようお願いいたします。

●TEL

025-244-9246

(電話による年金相談は、「ねんきんダイヤル」(TEL.0570-05-1165/050で始まる電話でおかけになる場合は、03-6700-1165)をご利用ください。)

●受付時間

平日(月～金)午前8時30分～午後5時15分

(土・日・祝日および年末年始(12/29～1/3)はお休みです。)



街角の年金相談センターは、日本年金機構が『全国社会保険労務士会連合会』に運営を委託しています

※このページでご不明な点がございましたら、年金事務所へお問い合わせください。

健康づくり
標語コンクール銅賞作品

楽しく運動 正しく食べて 健康に!

協会けんぽからのお知らせです

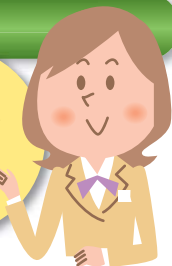


退職後の健康保険のご案内

退職後に加入する健康保険には、「協会けんぽの任意継続健康保険」「国民健康保険」「ご家族の健康保険の被扶養者」の3つがあります。

それぞれ、加入条件や保険料について、以下のとおり違いがありますので、ご検討のうえ加入手続きをお願いいたします。

退職される方へ、
今後の健康保険についてご説明の
ご協力をお願いいたします。



加入先	協会けんぽの任意継続健康保険	国民健康保険	ご家族の健康保険の被扶養者
手続き先	お住まいの都道府県の協会けんぽ支部	お住まいの市区町村役場 国民健康保険担当課	ご家族の勤務先
加入条件	▶退職日までに被保険者期間が継続して 2ヵ月以上あること ▶退職日の翌日から20日以内に申請すること	市区町村役場 国民健康保険担当課に お問い合わせください。	ご家族の勤務先にお問い合わせください。 (扶養の条件を満たす必要があるため、被扶養者にならない場合もあります。)
保険料	▶退職前に給与から控除されていた健康保険料の2倍 (40歳から64歳までの方は介護保険料を含む) ※保険料には上限があります。 ※勤務先とお住まいの都道府県が異なる場合、都道府県ごとに保険料率が異なるため、2倍とならない場合があります。	世帯の人数・前年の所得等によって異なりますので、市区町村役場国民健康保険担当課にお問い合わせください。 ※退職の状況によって保険料の減免を受けられる場合があります。	被扶養者の保険料負担はありません。

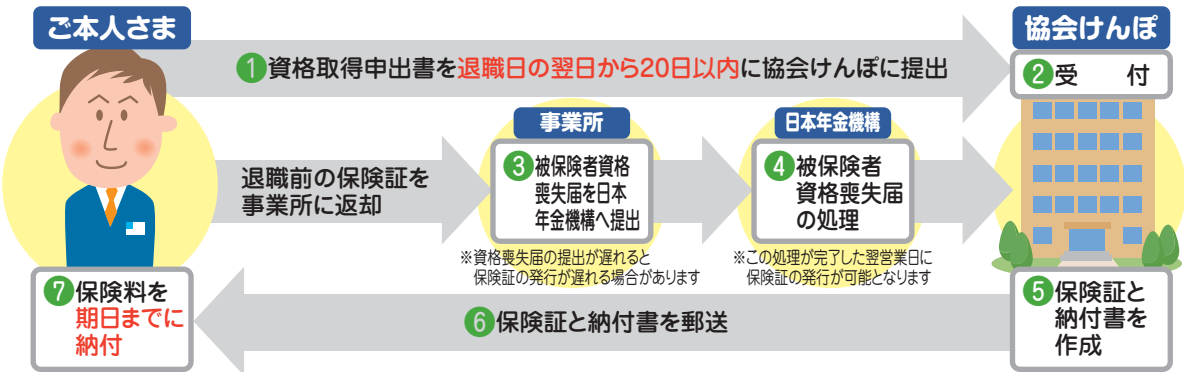
任意継続健康保険のお申し込み手続き

- お住まいの都道府県の協会けんぽ支部に、「健康保険任意継続被保険者資格取得申出書」を退職日の翌日から20日以内(必着)にご提出ください。
- ご家族を被扶養者とされる場合は、添付書類が必要となる場合がございます。詳しくは「健康保険任意継続被保険者資格取得申出書」の裏面をご覧ください。お電話にてお問い合わせください。

申請書の 入手方法

- ①ホームページからプリントアウト……………「協会けんぽ 新潟」で検索してください
- ②協会けんぽから郵送…………… ご連絡いただければ郵送いたします

任意継続の申請から保険証発行までの流れ



保険証が送付されるまでに医療機関で診療を受けて全額自己負担された場合は、保険証が届いた後に、「療養費支給申請書」をご提出いただくことで、保険負担分を払い戻しいたします。

お問い合わせ先 ▶ 【業務グループ】 TEL.025-242-0262



全国健康保険協会 新潟支部
協会けんぽ

協会けんぽ 新潟

検索

〒950-8613 新潟市中央区弁天3-2-3 ニッセイ新潟駅前ビル3階 TEL.025-242-0260(代表)



社会保険協会には、こんな事業もあります

是非ご利用を!

健康づくり事業

健康づくり体力測定

体力測定をしてみませんか? 日常生活に運動習慣を! 健康づくりの第一歩です。

結果は測定後
すぐにお渡しします

- 測定場所: 新潟市中央区東大通1-2-25 北越第一ビルディング 地下1階社会保険協会体力測定室
- 実施時間: 平日の午前9時から午後6時(測定時間は30分から40分程度)

こんなことを測ります

身長・体重・血圧・体脂肪・肺活量・握力・最大酸素摂取量・全身反応時間・片足立ち時間・体前屈・上体起こし・垂直跳び

こんなことがわかります

筋力・心肺持久性・反射神経・バランス・柔軟性・筋持久力・瞬発力・体力年齢

コンピュータ診断で現在の体力に合った運動種目を提案します!

健康づくり講習会

職場で働くみなさんの健康管理と、健康の保持・増進のために事業所内講習会の講師を無料で派遣します。

たとえば、次のような

講習会などにご利用ください

▶ 医師、保健師、歯科衛生士、栄養士、体育専門家等による健康・栄養・運動の講習会

健康者表彰「わたしは健康」の方体験記募集

健康への取り組み体験記をご提出ください(400字程度)。

無料宿泊券(瀬波温泉 松風荘)1泊2日 2名分を差し上げ、表彰します。

《応募資格》

- 50歳以上
- 1年以内の健康診断の結果検診項目すべて正常 又は
次の項目で前年度の検診結果が異常の者で今年度正常になった者 【血圧/コレステロール/血糖】



年金のプロを派遣 (事業所内年金相談)

事業所内で年金受給年齢に近づいた方たちに対し、請求の仕方等社会保険労務士が教えます。

上記のお申し込み・お問い合わせ

TEL.025-240-5337【社会保険協会】

3月の年金相談のご案内

相談は予約制となります。予約なしの相談も可能ですが、予約の方を優先させていただきます。

主催年金事務所 (予約先電話番号)	会 場	相談日	時 間	主催年金事務所 (予約先電話番号)	会 場	相談日	時 間
新潟東年金事務所 (025-283-1013)	五 泉 市 福 祉 会 館	20(木)	10:00～15:00	上越年金事務所 (025-524-4115)	糸 魚 川 市 役 所	12(水)	10:00～15:00
	阿 賀 町 役 場 本 庁	26(水)	10:00～15:00			26(水)	10:00～15:00
新潟西年金事務所 (025-225-3008)	両 津 地 区 公 民 館	19(水)	12:40～15:00		柿 崎 商 工 会	19(水)	10:00～15:00
長岡年金事務所 (0258-88-0006)	小 千 谷 市 民 会 館	12(水)	10:00～15:00	新発田年金事務所 (0254-23-2128)	村 上 市 役 所	12(水)	10:00～15:00
		26(水)	10:00～15:00			26(水)	10:00～15:00
	小出ボランティアセンター	27(木)	10:00～15:00		阿賀野市水原総合体育館	19(水)	9:30～12:30
予約可能な時間は各会場とも開始時間から、 終了時間の30分前までとなりますのでご注意ください。				六日町年金事務所 (025-716-0802)	十日町地域地場産業振興センター (クロス10)	13(木)	10:00～15:00
						27(木)	10:00～15:00

予約可能な時間は各会場とも開始時間から、終了時間の30分前までとなりますのでご注意ください。

- 年金の相談・照会等には、年金手帳(基礎年金番号通知書)・年金証書等を持参してください。
- 予約による相談を希望する方は、出張相談所を主催する年金事務所へ事前に電話予約をしてください。

※上記の年金相談でご不明な点がございましたら、年金事務所へお問い合わせください。

社会保険事務講習会3月のご案内

社会保険事務を担当することとなった方を対象とした講習会です。
どなたでも参加いただけます。参加料は不要です。

【講習内容】 社会保険の加入資格・保険料・扶養届について 講師:日本年金機構年金事務所
保険証交付までの流れ、任意継続について 講師:全国健康保険協会新潟支部

開催日	開催時間	会場	所在地	定員
3月 5日 (水)	午後1時30分 ～午後4時	ワークプラザ柏崎	柏崎市田塚3-11-50	36名
3月 6日 (木)		ハイブ長岡	長岡市千秋3-315-11	70名
3月 7日 (金)		上越市市民プラザ	上越市土橋1914-3	70名
3月10日 (月)		サンライズ南魚沼	南魚沼市坂戸399-1	60名
3月12日 (水)		新発田市生涯学習センター	新発田市中央町5-8-47	48名
3月14日 (金)		クロスパルにいがた	新潟市中央区礎町3ノ町2086	70名
3月19日 (水)		燕三条地場産センターリサーチコア	三条市須頃1-17	60名

※「クロスパルにいがた」会場は、駐車場が少ない為、公共交通機関をご利用ください。

お申込み方法

参加される会場名、開催日、事業所名、参加者名を記入し、FAXにてお申し込みください。
(電話によるお申し込みも可能です。)なお、各会場とも先着順とし、定員に達した場合のみご連絡します。

一般財団法人新潟県社会保険協会 ■ FAX.(025)290-3201 TEL.(025)240-5337

色々な施設が
割引利用できる

施設利用割引会員証の期限が切れます 平成26年3月末

更新希望の会員の皆様へ

申込書に記入し、切手を貼った返信用封筒同封の上申込願います。
申込書は新潟県社会保険協会ホームページからダウンロードください。



会員特典をご利用ください

レンタカー・損害保険の団体割引等、
詳しくはホームページ会員特典をご覧ください。

冬期限定のお得な宿泊プランは3月31日まで開催中!
越後村上「町家の人形さま巡り」(3月1日~4月3日開催)にぜひご利用ください。



土曜日を除く

- 1室3名様以上のご利用
- 1泊2食/料理6品付

5,900円(税込)

お申し込み・お問い合わせはお気軽に

瀬波保養所 松風荘

〒958-0037 村上市瀬波温泉2-4-29 電話 0254-53-3086

友だち、家族で語らいを!

『ナベストサウナ』心も体もあたたかく

社会保険協会では、社会保険労務士による社会保険相談所を開設しています (相談は無料)

- 五泉商工会議所[五泉市郷屋川1-2-9].....毎月第2火曜日(10:00~15:00)
- 寺泊町商工会[長岡市寺泊坂井町9769-31].....毎月第2水曜日(10:00~15:00)
- ※五泉商工会議所は予約制です。 予約連絡先 TEL.0250-43-5551
- ※協会の年金相談は年金記録・年金見込額の即日回答はできませんのでご了承願います。